

令和7年度 在宅療養支援診療所等 調査結果概要

福岡県 高齢者地域包括ケア推進課
公益社団法人 福岡県医師会

調査の概要について

1 目的

- ・本県の在宅医療の現状等を把握し、在宅医療にかかる連携体制構築の進捗状況の評価を行う。
- ・過去の調査結果と比較し、課題を分析することで、保健医療計画や在宅医療の推進に反映させる。

2 調査実施日

令和7年7月30日

3 調査対象と回収率

令和7年7月1日現在、九州厚生局に以下の届出を行っている県内の医療機関(1,363か所)を対象とした。

・在宅療養支援診療所	800か所	(回収数 778か所)	回収率 97.3%
・在宅療養支援病院	127か所	(回収数 125か所)	回収率 98.4%
・在医総管(診療所・病院)	436か所	(回収数 420か所)	回収率 96.3%

※「在医総管」は、平成29年度から調査対象としている。

※「在医総管」は、県内の在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料届出施設のうち、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院の届出を行っていない施設

調査票回収率

【二次保健医療圏別(R7)】

	調査対象数	回収数	回収率
福岡・糸島	423	412	97.4%
粕屋	50	49	98.0%
宗像	32	32	100.0%
筑紫	73	71	97.3%
朝倉	36	36	100.0%
久留米	158	153	96.8%
八女・筑後	45	44	97.8%
有明	72	72	100.0%
飯塚	43	41	95.3%
直方・鞍手	34	33	97.1%
田川	33	33	100.0%
北九州	329	312	94.8%
京築	35	35	100.0%
福岡県	1,363	1,323	97.1%

【調査票回収率の推移】

	調査対象数	回収数	回収率
H28	957	875	91.4%
H29	1,293	1,137	87.9%
H30	1,303	1,211	92.9%
R1	1,310	1,215	92.7%
R2	1,298	1,229	94.7%
R3	1,319	1,284	97.3%
R4	1,326	1,296	97.7%
R5	1,329	1,261	94.9%
R6	1,362	1,316	96.6%
R7	1,363	1,323	97.1%

※平成29年度から調査対象に在医総管を追加している。

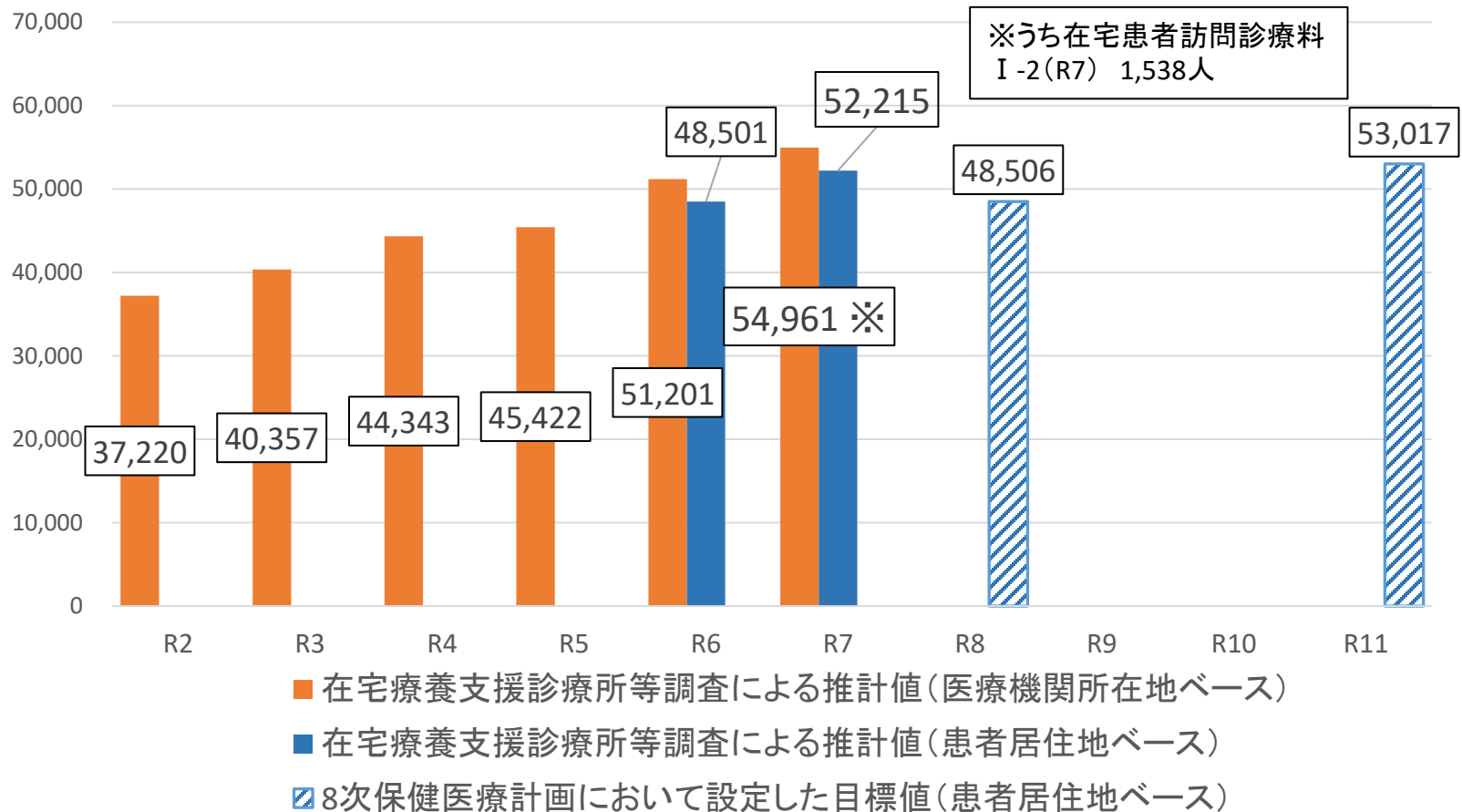
二次保健医療圏別の概況（R7）

二次保健医療圏	人口	医療機関数		医師数（常勤換算）			訪問診療患者数（1か月間）			病床数（参考）	在宅看取り患者数（1年間）			回収数	回収率
		医療機関数	圏域内人口比率（対10万人）	医師数	医師数（全数推計）	圏域内人口比率（対10万人）	訪問診療患者数	訪問診療患者数（全数推計）	圏域内人口比率（対10万人）	2025年	看取り患者数	看取り患者数（全数推計）	圏域内人口比率（対10万人）		
福岡・糸島	1,712,315	423	24.7	620	636	37.2	21,874	22,371	1306.5	18,514	2,790	2,859	167.0	412	97.4%
粕屋	294,121	50	17.0	70	71	24.0	1,167	1,187	403.5	3,212	192	194	66.0	49	98.0%
宗像	166,070	32	19.3	46	46	27.9	1,531	1,531	921.9	1,340	228	228	137.3	32	100.0%
筑紫	442,832	73	16.5	119	121	27.3	3,675	3,799	857.9	3,500	623	652	147.3	71	97.3%
朝倉	82,591	36	43.6	56	56	67.3	728	728	881.5	958	97	97	117.4	36	100.0%
久留米	448,011	158	35.3	204	210	46.9	4,311	4,474	998.7	6,990	923	962	214.6	153	96.8%
八女・筑後	127,819	45	35.2	76	77	60.0	849	852	666.6	1,936	243	243	190.3	44	97.8%
有明	200,515	72	35.9	104	104	51.9	1,661	1,661	828.4	4,096	280	280	139.6	72	100.0%
飯塚	170,999	43	25.1	66	68	39.7	1,959	1,972	1153.5	2,644	423	425	248.6	41	95.3%
直方・鞍手	102,594	34	33.1	40	41	39.8	1,308	1,336	1302.7	1,129	249	256	250.0	33	97.1%
田川	114,953	33	28.7	44	44	37.9	1,296	1,296	1127.4	1,301	72	72	62.6	33	100.0%
北九州	1,043,210	329	31.5	413	430	41.2	12,153	12,666	1214.1	15,518	2,110	2,197	210.6	312	94.8%
京築	180,927	35	19.3	55	55	30.2	1,087	1,087	600.8	1,651	314	314	173.6	35	100.0%
福岡県	5,086,957	1,363	26.8	1,911	1,957	38.5	53,599	54,961	1080.4	62,789	8,544	8,781	172.6	1,323	97.1%

※1「人口」は、「住民基本台帳（R7.1.1現在）」によるもの。
 ※2「医療機関数」は、九州厚生局に在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料の届出を行っている施設数を指す。（R7.7現在）
 ※3「全数推計」は、二次保健医療圏・届出名称ごとに回収率を算定し、実数値を割り戻し、合計したもの。
 ※4「圏域内人口比率」は、全数推計値の、対10万人を示したものの。
 ※5「福岡県」の行は、端数処理の関係で、二次保健医療圏別の数値の合計と合わない場合がある。
 ※6病床数は令和6年度病床機能報告の許可病床数（一般病床及び療養病床）の数値

訪問診療患者数及び第8次保健医療計画目標値(R8,R11)

- ・令和7年度の訪問診療患者数(医療機関所在地ベース(推計値))が54,961人であり、前年度から3,760人増加した。
- ・訪問診療患者数(患者居住地ベース)は、52,215人であり令和8年度の目標値を超えた。



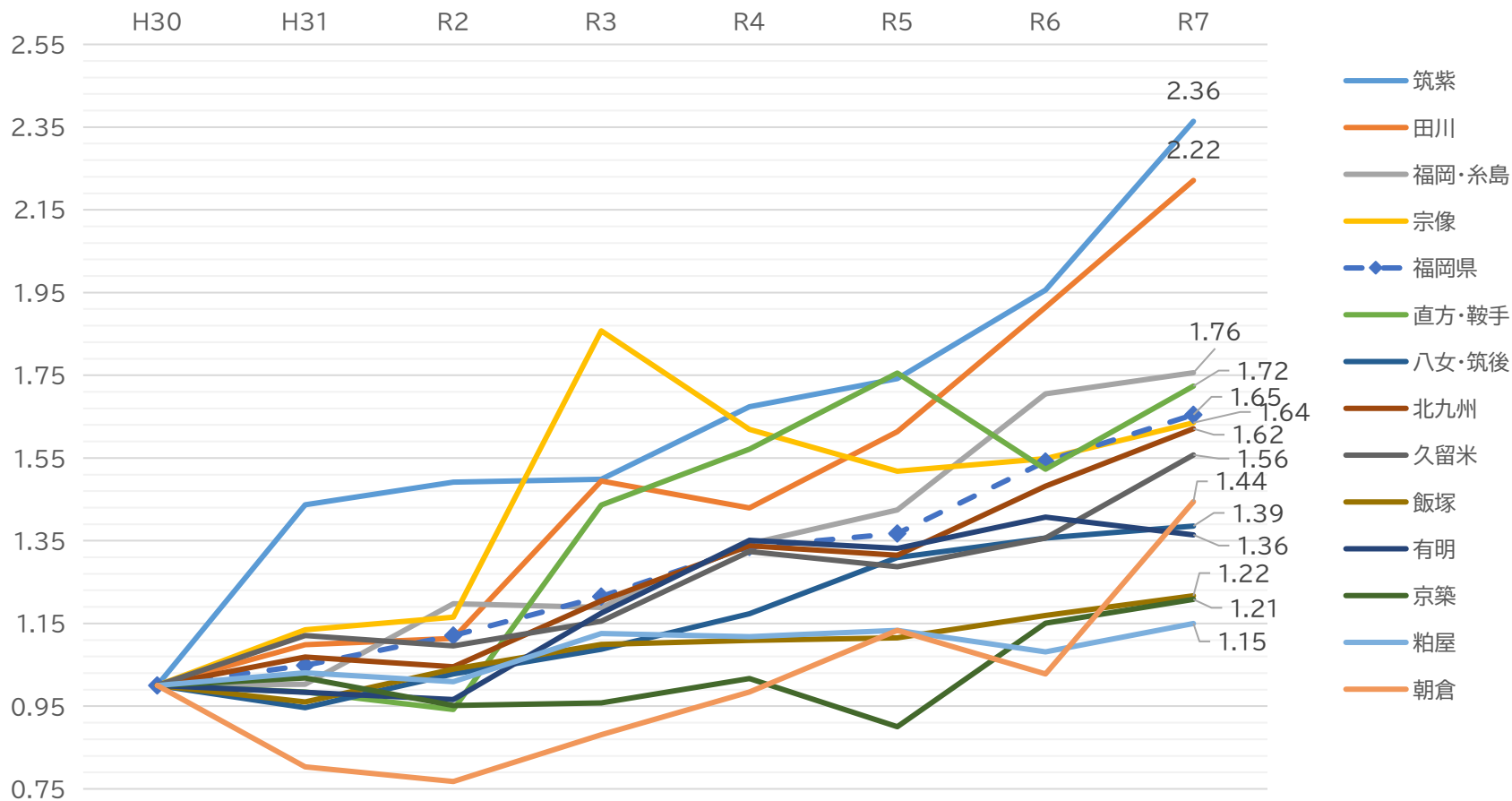
※「訪問診療患者数」とは、7月の1ヶ月間に訪問診療の算定を行った患者数を指す。(R2年度は6月、R5年度は5月の1ヶ月間の患者数を指す。)

※医療機関所在地ベースの推計値には在宅患者訪問診療料 I-2(在宅患者訪問診療 I-2:副主治医による訪問)を含む。

※患者居住地ベースの数値は、医療機関所在地ベースの数値を基に、在宅患者訪問診療料 I-2を除き、R5のKDBデータの数値を参考に、推計しなおしたもの。

県及び二次医療圏ごとの訪問診療患者の指数の推移<H30-R7> ※推計値

・訪問診療患者数の伸び率（H30-R7）をみると、平成30年比で、県全体では1.65倍、二次医療圏ごとでは、最大は筑紫の2.36倍、最少は粕屋の1.15倍であった。



※医療機関の所在地ベース

二次保健医療圏別の訪問診療患者数及び目標値(患者居住地ベース)

・訪問診療患者数(患者居住地ベース)の昨年度からの増加数は3,714人であり、概ねの二次医療圏で訪問診療患者(R6-7)が増加した。また、第8次保健医療計画の中間目標(令和8年)を上回ったのは、13医療圏中8であった。

	R7訪問診療患者数 (推計値) ※副主治医からの訪問を除く ※回収率により割り戻し		第8次保健医療計画の 整備目標値		(参考) R6調査結果	
	医療機関所在地 ベース	患者居住地ベース	患者居住地ベース		患者居住地ベース	
	R7 (2025)		R8 (2026)	R11 (2029)	R6 (2024)	R6-7増減
福岡・糸島	21,618	19,069	17,334	19,214	18,356	713
粕屋	1,147	2,010	2,120	2,333	1,931	79
宗像	1,523	1,535	1,493	1,601	1,379	156
筑紫	3,654	4,353	3,849	4,268	3,740	613
朝倉	709	728	615	640	538	190
久留米	4,364	4,144	3,809	4,078	3,553	591
八女・筑後	850	988	995	1,048	966	22
有明	1,651	1,592	1,691	1,798	1,709	▲117
飯塚	1,914	1,746	1,748	1,862	1,587	159
直方・鞍手	1,342	1,235	1,326	1,410	1,159	76
田川	1,154	1,270	1,156	1,190	1,254	16
北九州	12,400	12,331	11,306	12,387	11,149	1,182
京築	1,087	1,215	1,064	1,188	1,180	35
県合計	53,413	52,215	48,506	53,017	48,501	3,714

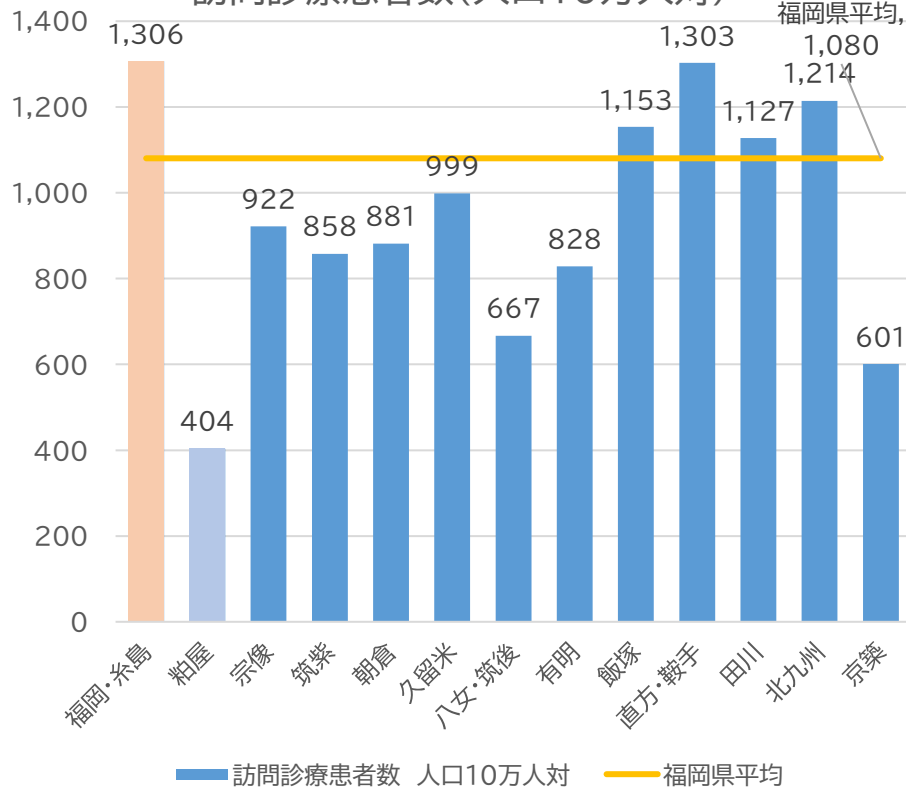
訪問診療患者数

(二次保健医療圏別・人口10万人対/65歳以上1万人対)

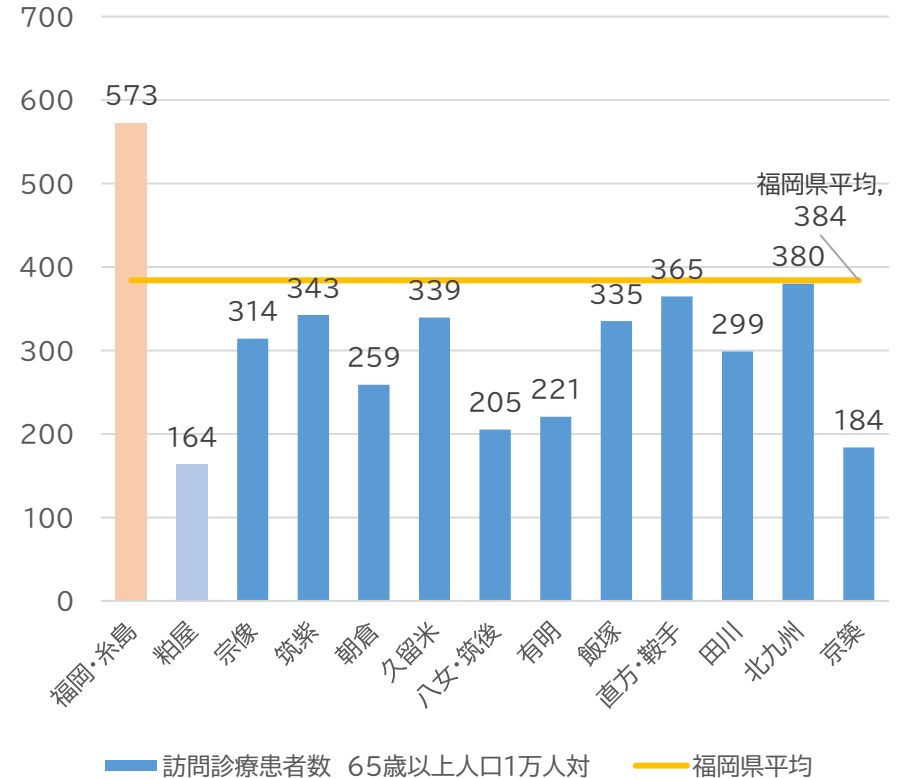
※推計値

- ・人口10万人あたりの訪問診療患者数を比較すると、最多が福岡・糸島の1,306人、最少が粕屋の404人であり、県平均1,080人を上回っているのは5医療圏である。
- ・65歳以上人口1万人あたりの訪問診療患者数を比較すると、最多が福岡・糸島の573人、最少が粕屋の164人であり、県平均384人を上回っているのは1医療圏である。

訪問診療患者数(人口10万人対)



訪問診療患者数(65歳以上1万人対)



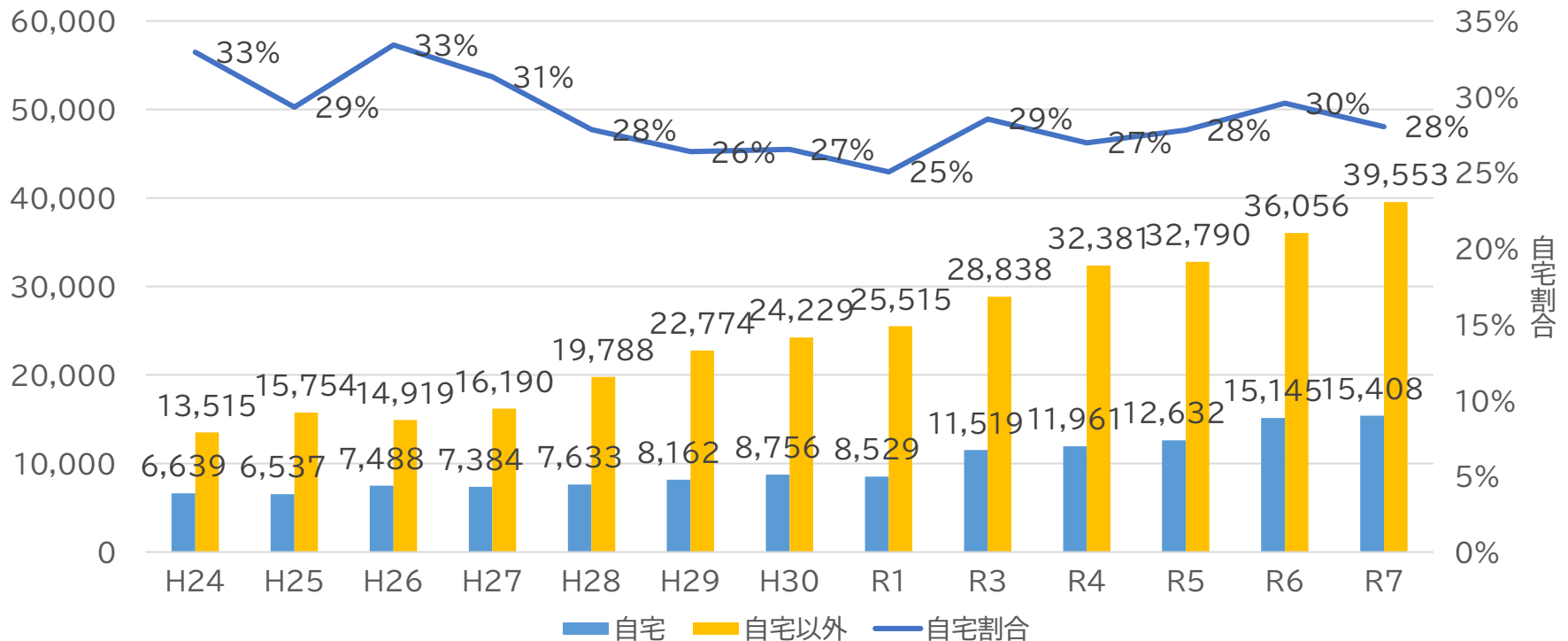
※人口は住民基本台帳人口(R7.1.1)の数値を使用

※医療機関の所在地ベース

訪問診療患者数（居所別の年次推移）

※推計値

- ・令和7年度の訪問診療患者数54,961人のうち、「自宅」への訪問が約3割、「自宅以外」への訪問が約7割を占める。また自宅の割合は概ね3割程度で推移している。
- ・「自宅」への訪問診療患者数は、令和7年度(15,408)は、令和6年度(15,145人)から微増であった。
- ・「自宅以外」への訪問診療患者数は、平成26年以降、年々増加しており、令和7年度(39,553人)は、令和6年度(36,056人)より、約10%増加した。



※「訪問診療患者数」とは、7月の1ヶ月間に訪問診療の算定を行った患者数を指す。（平成29年度、令和2年度は6月、令和5年度は5月の1ヶ月間の患者数を指す。）

※無回答の医療機関があるため、各年度の合計人数は訪問診療患者数（推計値）と合わない場合があります。

※「自宅」とは、持ち家や賃貸住宅等のいわゆる自宅を指す。「自宅以外」とは、有料老人ホーム、グループホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、特別養護老人ホーム等を指す。（H24～H28については、サービス付き高齢者向け住宅は「自宅」に含む。）

※R2年度は、未調査

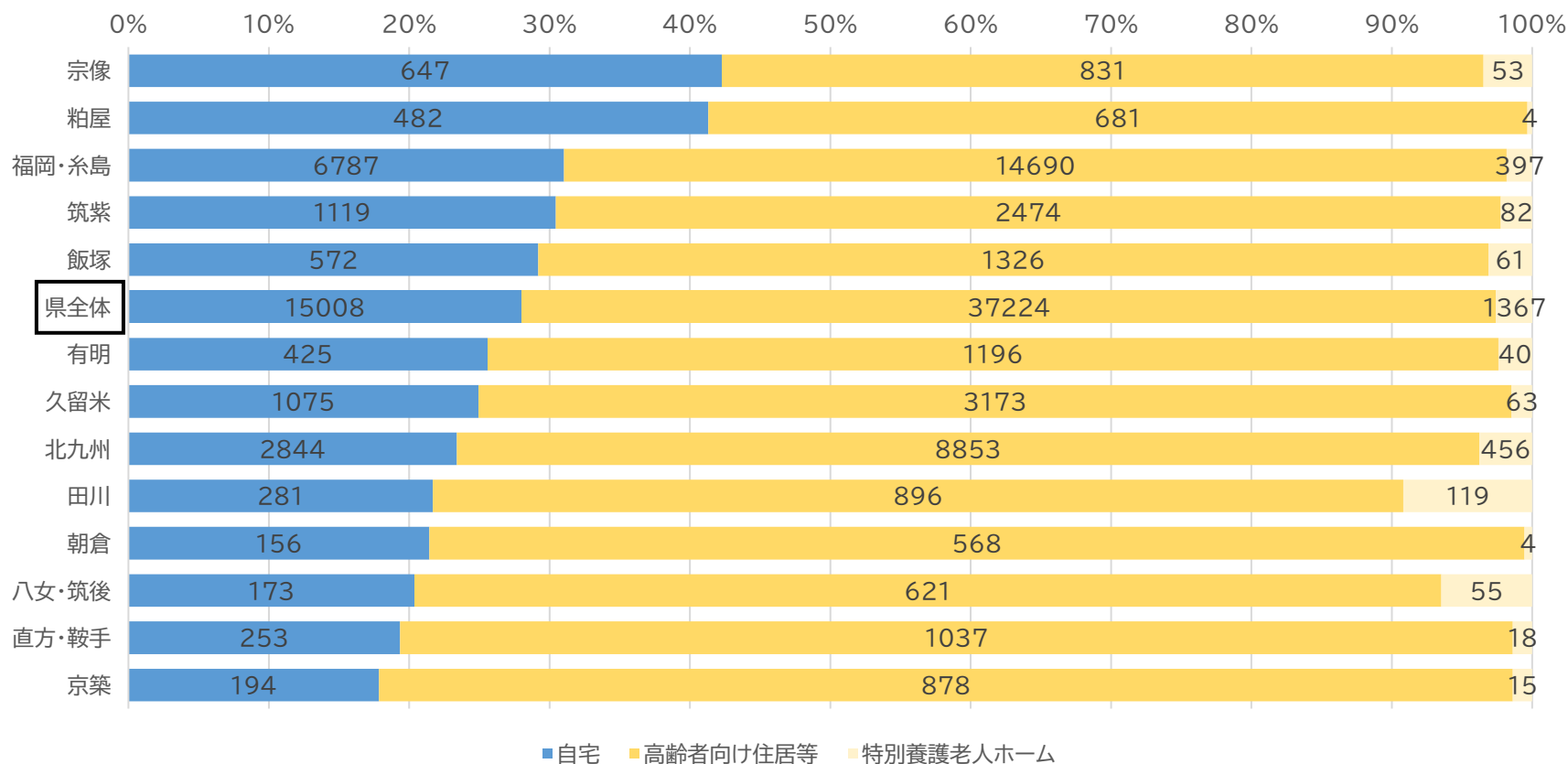
※本数値は、医療機関所在地ベースで計算しています。

訪問診療患者数(居所別、二次医療圏別)

※実数

・県全体の居所別の訪問診療患者数は、「自宅」:「自宅外」が3:7であるが、二次医療圏別で見ると、自宅への訪問診療が4割を超える医療圏(宗像、粕屋)がある一方、2割未満の医療圏(直方・鞍手、京築)もある。

二次医療圏ごとの訪問診療居所別割合(自宅の割合で降順)



※「訪問診療患者数」とは、7月の1ヶ月間に訪問診療の算定を行った患者数を指す。(平成29年度、令和2年度は6月、令和5年度は5月の1ヶ月間の患者数を指す。)

※「自宅」とは、持ち家や賃貸住宅等のいわゆる自宅を指す。「自宅以外」とは、有料老人ホーム、グループホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、特別養護老人ホーム等を指す。

※本数値は、医療機関所在地ベース。

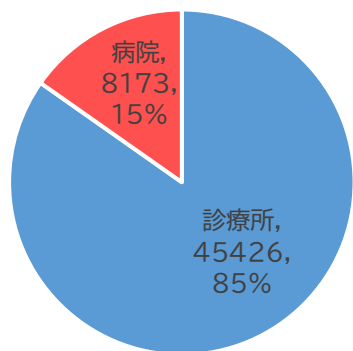
訪問診療患者数(診療所・病院別)

※実数

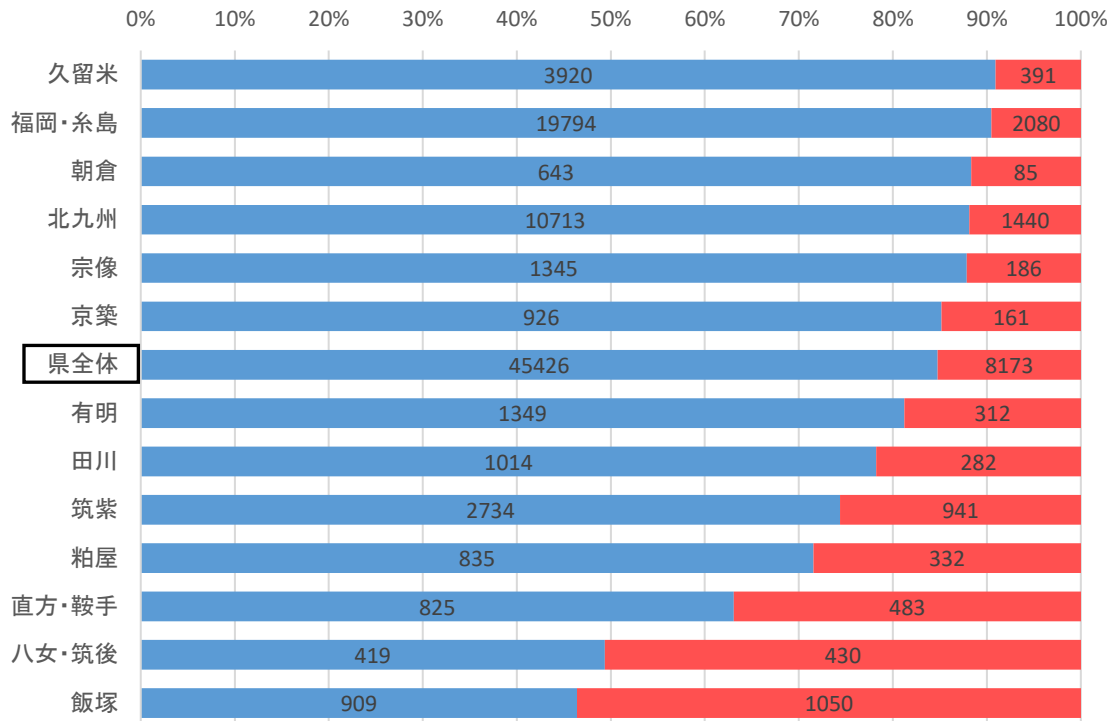
- ・訪問診療を提供する医療機関を診療所・病院別にみると、県全体では、診療所が85%、病院が15%である。
- ・二次医療圏別でみると、90%以上を診療所が担う医療圏(久留米、福岡・糸島)がある一方で、50%以上を病院が担っている医療圏(飯塚・八女筑後)もある。

訪問診療を提供する医療機関の診療所・病院別の割合
(二次医療圏別、診療所割合で降順)

訪問診療を提供する医療機関の診療所・病院別の割合



■診療所 ■病院



■診療所 ■病院

※「訪問診療患者数」とは、7月の1ヶ月間に訪問診療の算定を行った患者数(在宅患者訪問診療料Ⅰ及びⅡ)を指す。

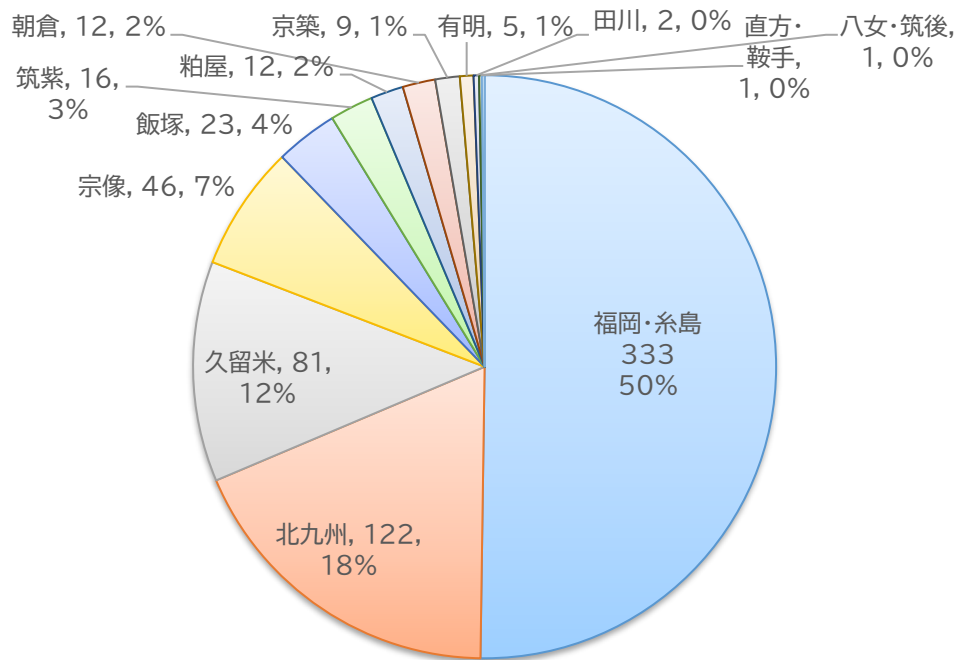
※本数値は、医療機関所在地ベース

19歳以下の訪問診療患者数(年次比較)

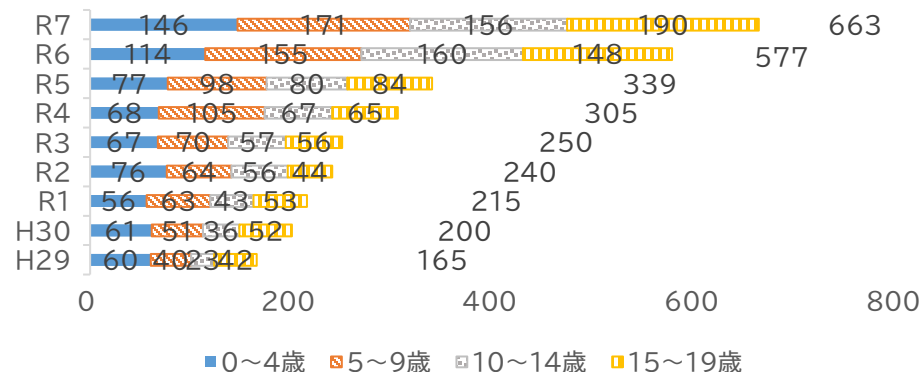
※実数

- ・19歳以下の訪問診療患者数は年々増加しており、R7年度は、663人で前年比86人増加した。
- ・19歳以下の患者に訪問診療を行っている医療機関数は、R7年度は66医療機関であり、前年比12医療機関増加した。
- ・19歳以下の訪問診療患者数を二次保健医療圏別に比較すると、福岡・糸島(333人)が県全体(663人)の約50%を占める一方、5圏域は10人未満であり、圏域により状況が大きく異なっている。

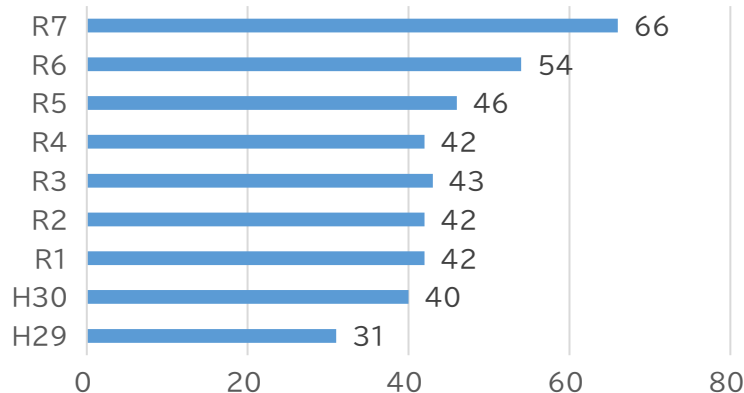
19歳以下の訪問診療患者数(二次保健医療圏別)



19歳以下の訪問診療患者数(年次推移)



19歳以下の患者に訪問診療を行っている医療機関数(年次推移)

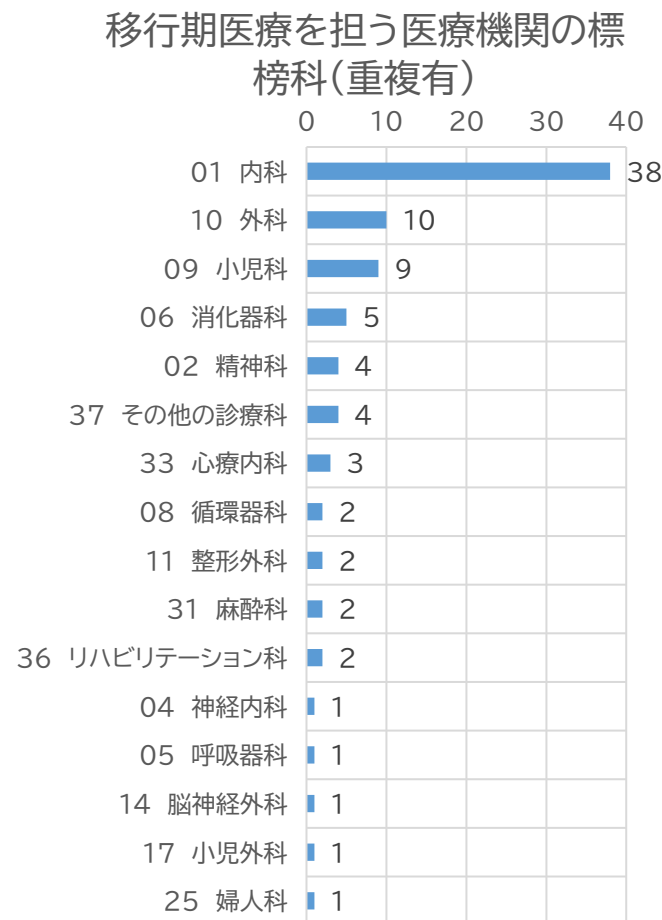


※「19歳以下の訪問診療患者数」とは、1か月間に訪問診療の算定を行った患者のうち、19歳以下の人数を指します。
 ※本数値は、医療機関の所在地ベースで計算しています。

成人期(18歳～)の訪問診療患者数(移行期医療) ※実数

・18歳未満から医療的ケアを受けており、成人期(18歳～)以降も引き続き医療的ケアを受けている訪問診療患者数は、199人であり、当該患者に対して、訪問診療を行っている医療機関数は48医療機関であった。標榜科をみると、内科がもっとも多く38医療機関、小児科は9医療機関であった。

	18歳未満から医療的ケアを受けており、18歳以降も引き続き医療的ケアを受けている訪問診療患者数〔移行期患者数〕	(参考)訪問診療患者数		医療機関数
		満15～満17歳	満18歳～満19歳	
福岡・糸島	82	59	34	18
粕屋		1	3	
宗像	7	7	5	3
筑紫	5	7	5	5
朝倉	1	2	0	1
久留米	58	10	5	8
八女・筑後	3	0	1	3
有明	2	1	1	1
飯塚	8	2	2	1
直方・鞍手		1	0	
田川		0	2	
北九州	32	15	26	7
京築	1	1	0	1
総計	199	106	84	48

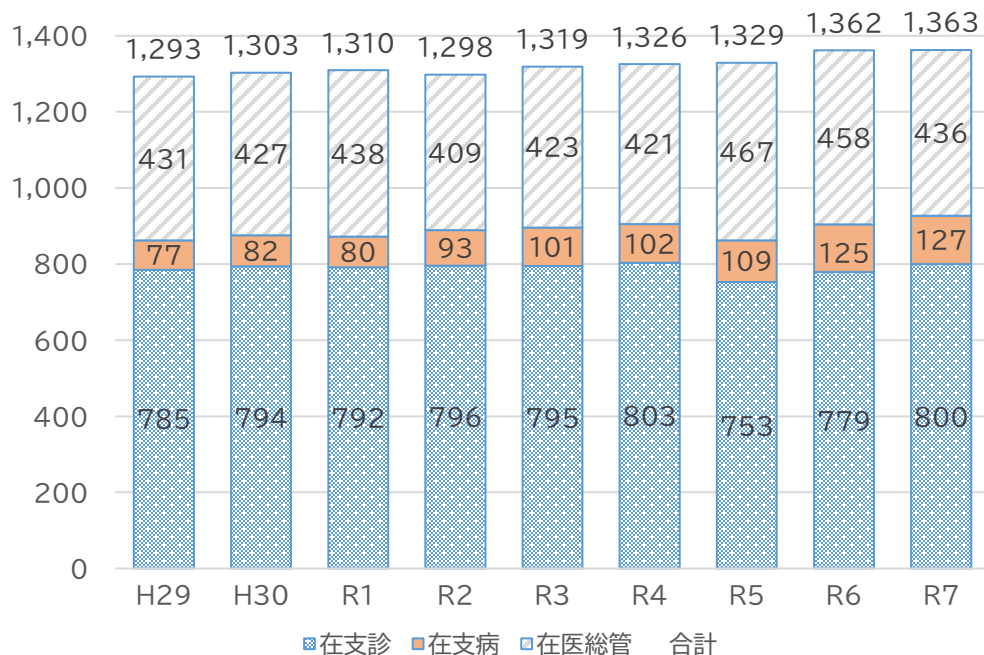


在支診・在支病・在医総管を届け出ている医療機関数(年次推移)

※実数

- ・在宅療養支援診療所数は、前年度より21医療機関増加、在宅療養支援病院数は前年度より2医療機関増加、在医総管は前年度より22医療機関減少しており、全体の数はほぼ変わらず、近年も横ばい傾向。
- ・800の在支診のうち150(約2割)医療機関が、127の在支病のうち39(約3割)医療機関が機能強化型である。

医療機関数の年次推移(届出別)



在支診・在支病のうち機能強化型の数(R7)

	診療所	病院
機能強化型1(単独)	16	14
機能強化型2(連携)	134	25
合計	150	39

※「在医総管」は、県内の在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料届出施設のうち、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院の届出を行っていない施設

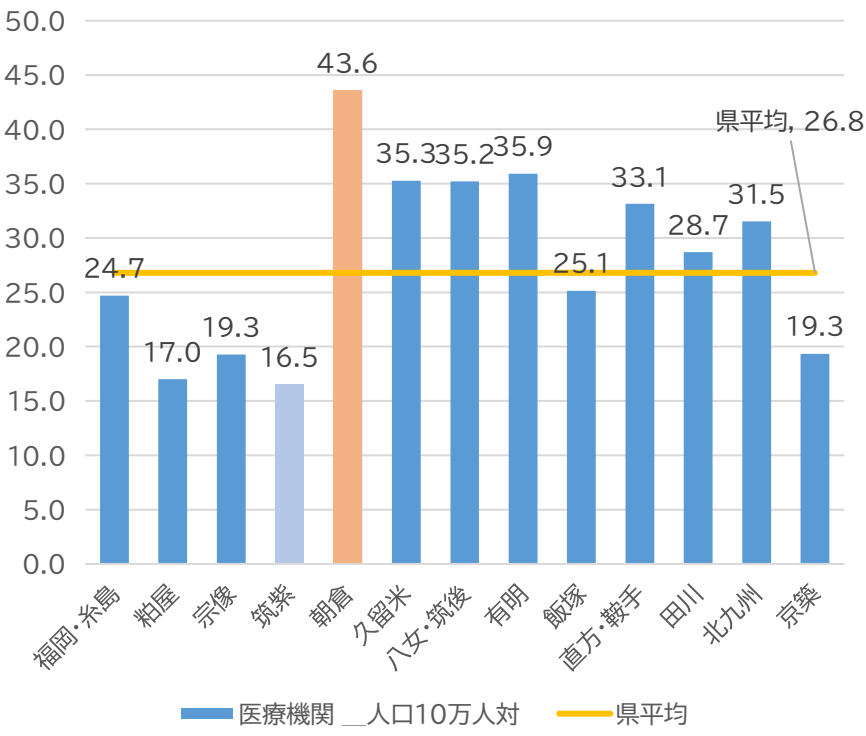
在支診・在支病・在医総管を届け出ている医療機関数(二次医療圏別)

※実数

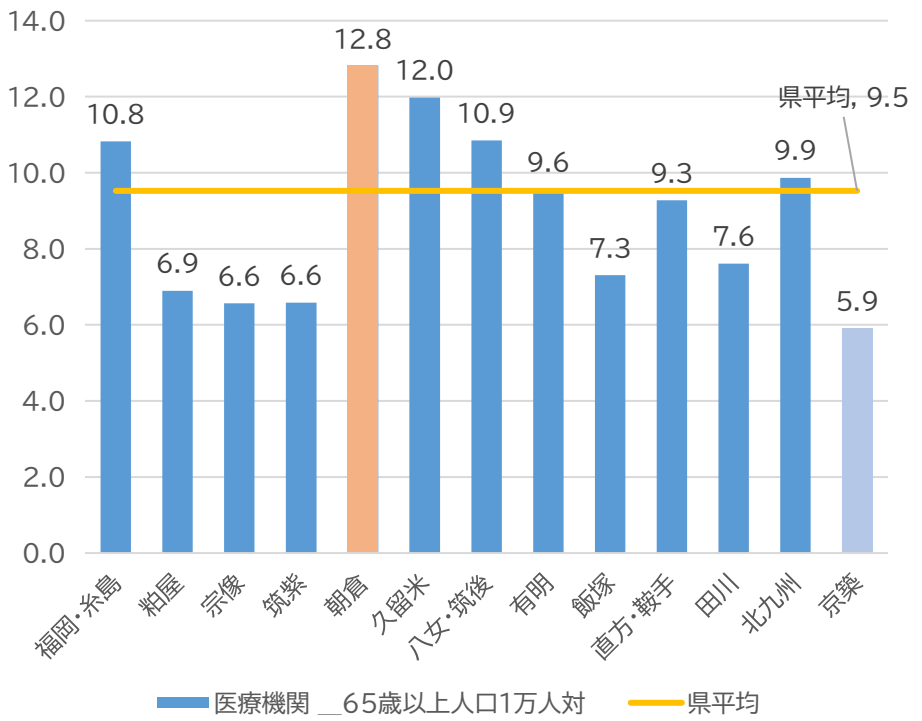
・人口10万人あたりの医療機関数を比較すると、最多が朝倉の43.6医療機関、最少が筑紫の16.5医療機関であり、県平均を上回っているのは7医療圏である。

・65歳以上人口1万人あたりの医療機関数を比較すると、最多が朝倉の12.8医療機関、最少が京築の5.9医療機関であり、県平均を上回っているのは5医療圏である。

人口10万人対の医療機関数



65歳以上人口1万人対の医療機関数



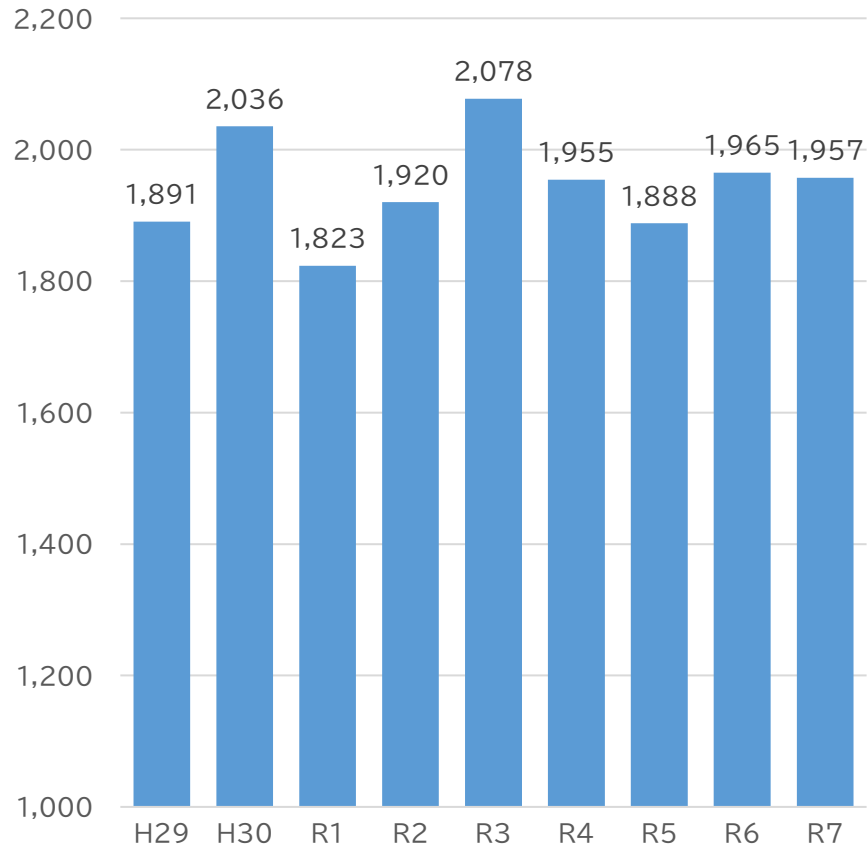
※人口あたりの計算は、住民基本台帳人口(R7.1.1)の数値を使用
 ※本数値は、医療機関の所在地ベースで計算しています。

在支診・在支病・在医総管に勤務する医師数

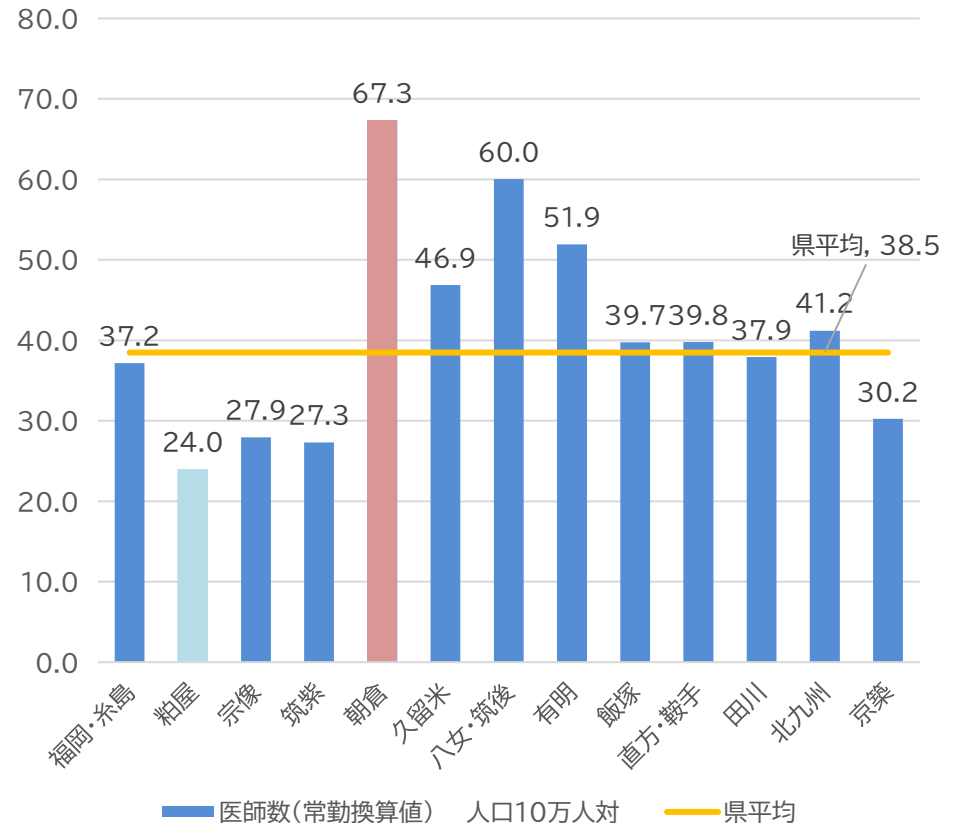
※推計値

- ・医師数の常勤換算値は、令和7年度は1957人で前年度とほぼ同数であり、経年的にも横ばい。
- ・二次医療圏別人口10万人あたりの医師数は、最多が朝倉の67.3人、最少が粕屋の24.0人である。

医師数(常勤換算値)の年次推移



人口10万人あたりの医師数(二次医療圏別)



※「在支診・在支病・在医総管に勤務する医師数」とは、常勤換算した医師数を指す。

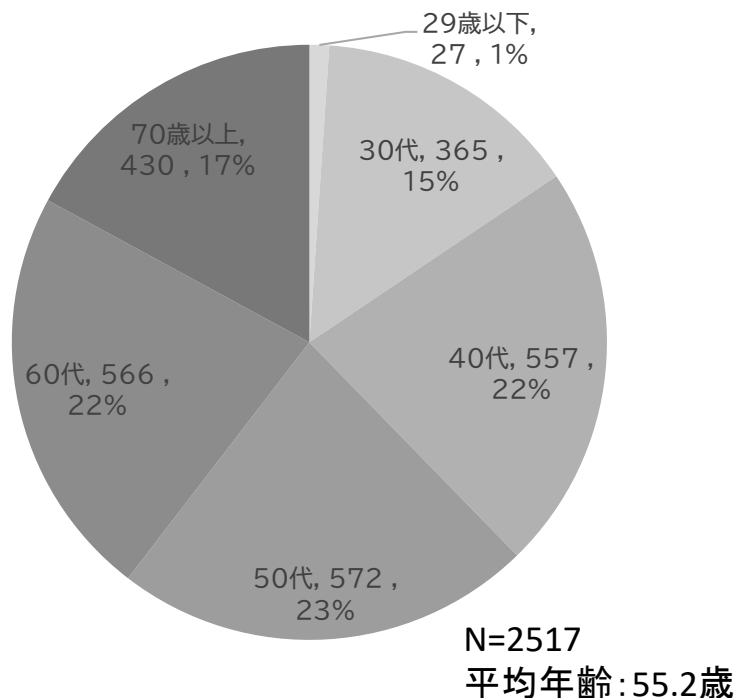
※病院については、在宅医療に従事している医師数のみを集計

在支診・在支病・在医総管に勤務する医師数(年齢別)

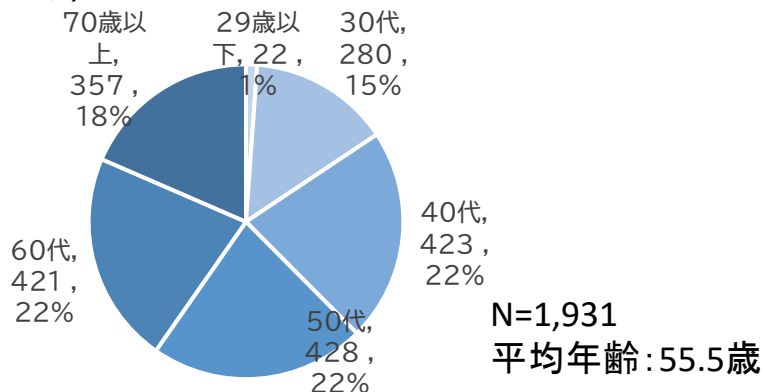
※実数

- ・医師数を年齢別にみると、最も多いのは、50代の572人である。(R6は60代が最多)
- ・平均年齢は全体で55.2歳、診療所が55.5歳、病院が54.5歳とやや病院の方が低かった。
- ・診療所における60歳以上の医師の割合は41%(R6 44%)、病院における60歳以上の医師の割合は38%(R6 36%)である。

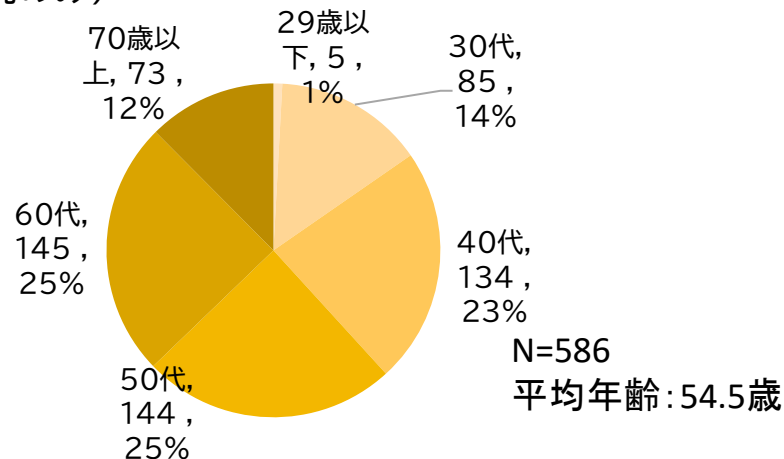
医師数の年代別の数(全体)



(診療所のみ)



(病院のみ)

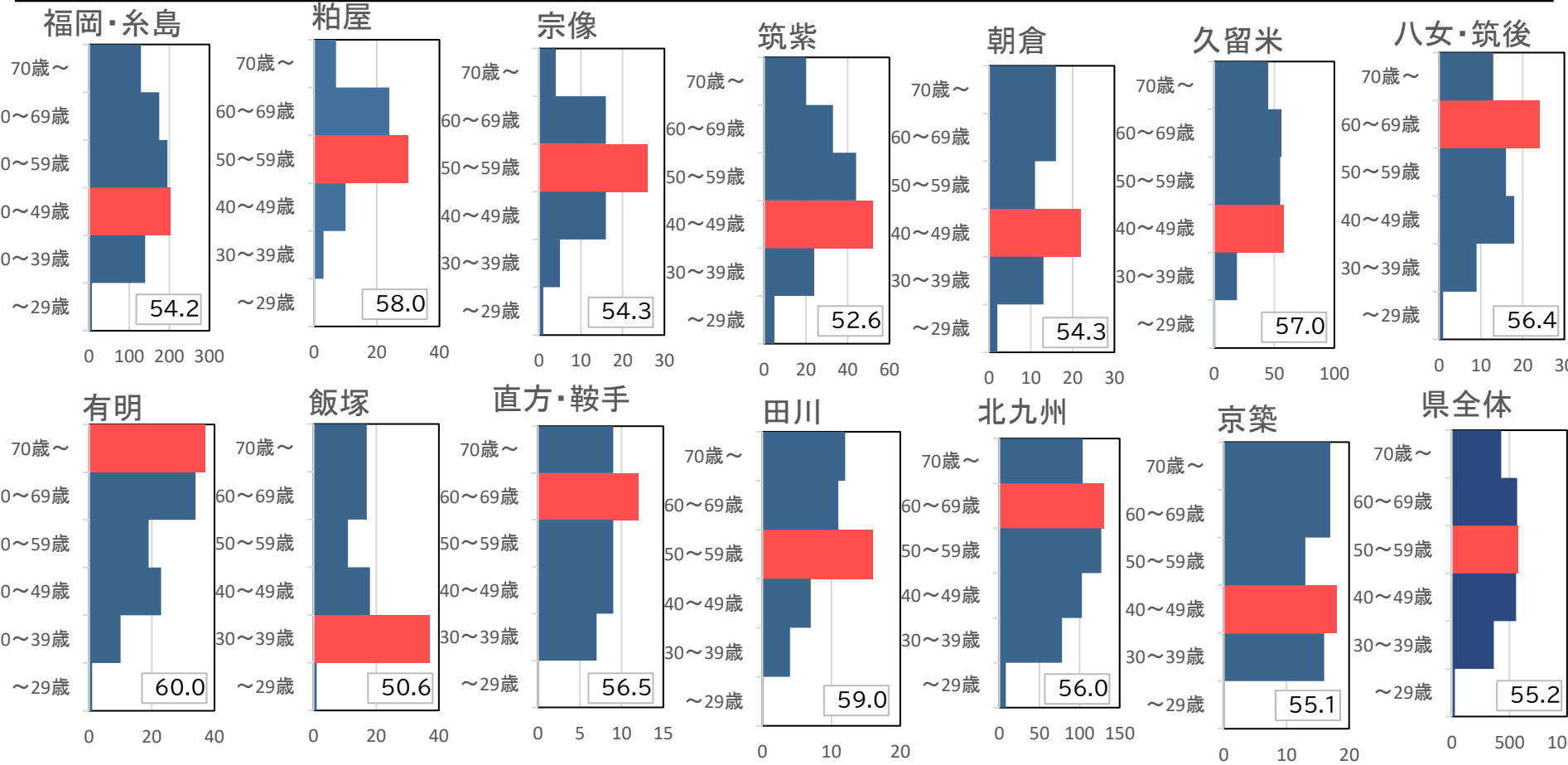


※医師数は、常勤・非常勤の医師の実人数を合計したもの。
 ※平均年齢は、年齢を仮定(例えば30~39歳は35歳)して計算

二次医療圏別在支診・在支病・在医総管に勤務する医師の年齢分布

※実数

・医師の年齢分布を二次医療圏別にみると、各地域でボリュームゾーンが異なり、飯塚医療圏は30～39歳の医師がもっとも多い一方で、有明医療圏は70歳～の医師がもっとも多い。
 ・県全体の平均年齢は55.2歳であるが、二次医療圏別では飯塚の50.6歳から有明の60.0歳と幅がある。



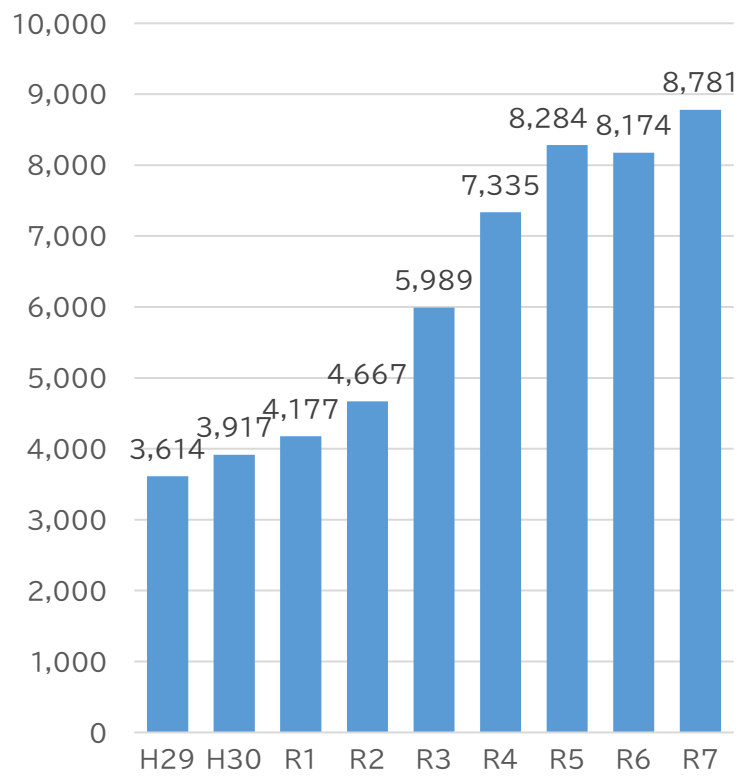
※医師数は、常勤・非常勤の医師の実人数を合計したもの。
 ※平均年齢(グラフ右下の数値)は、年齢を仮定(例えば30～39歳は35歳)して計算

在宅看取り患者数(年次推移)

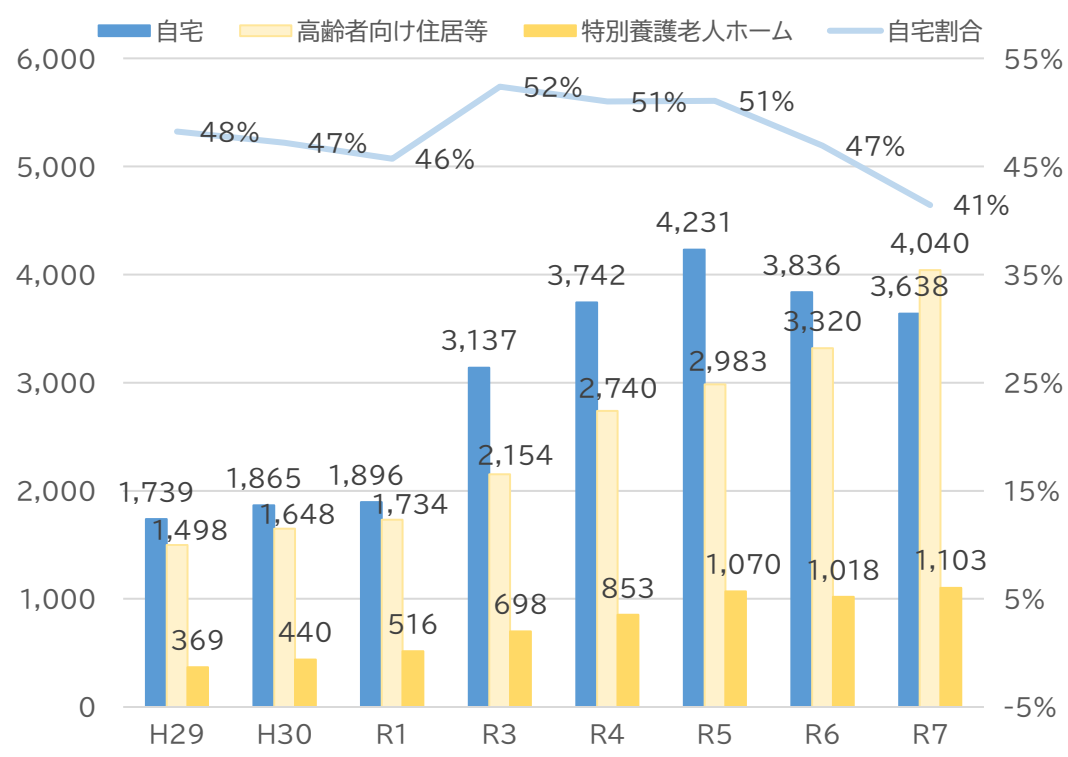
※推計値

・令和7年度(対象令和6年度)の在宅看取り患者数は、8,781人であり、前年比607人増加。
 ・居所別でみると、自宅は前年度比198人減少している一方で、自宅外(高齢者向け住居及び特別養護老人ホーム)の数は前年度比805人増加している。自宅看取りの割合は、コロナ禍による一時的な増加を経て、減少傾向にある。

在宅看取り患者数の年次推移



居所別の在宅看取り患者数の年次推移

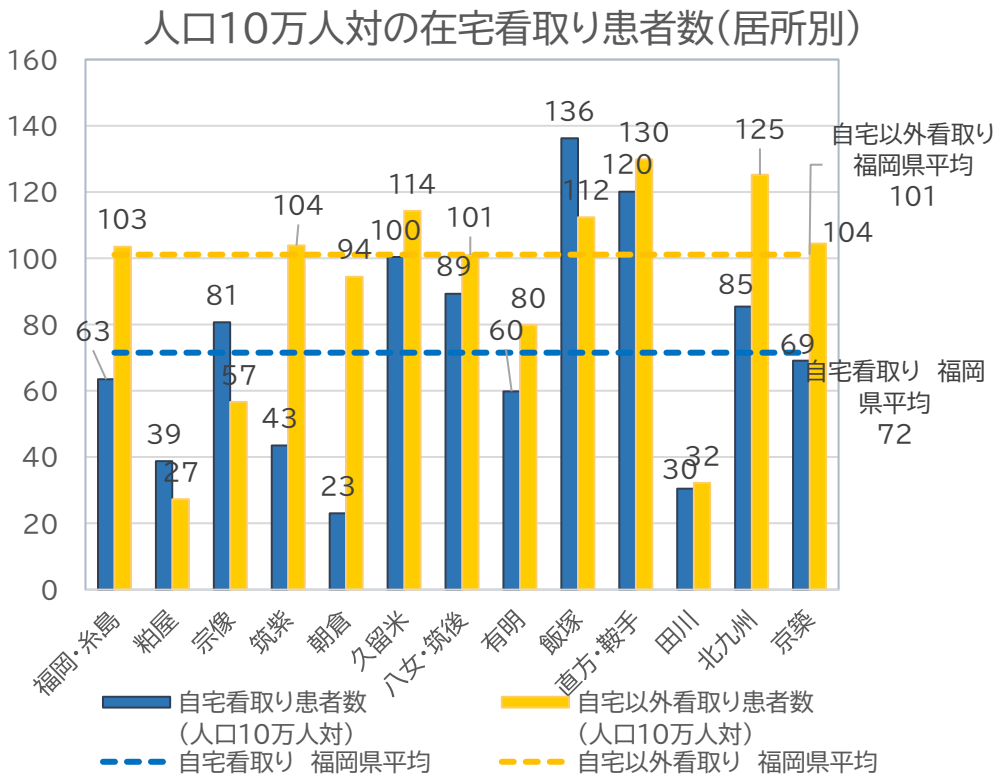
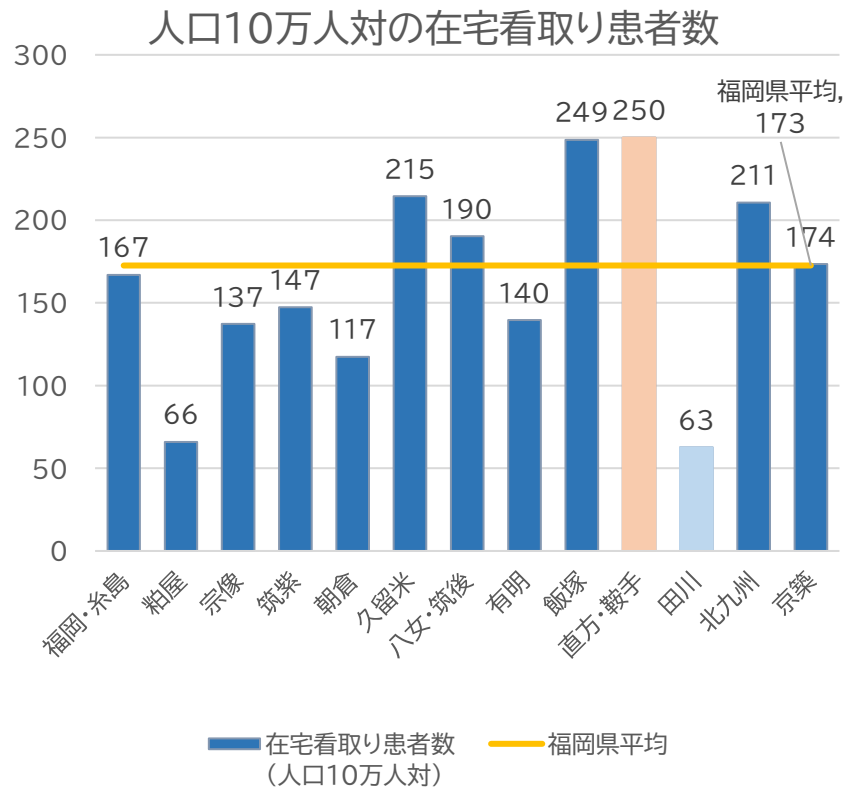


※「在宅看取り患者数」とは、前年度4月1日～3月末の1年間に在宅で看取りを行った人数を指す。(H24～H28については、4月～7月までの4ヶ月に在宅で看取りを行った人数を3倍した人数を指す。)
 ※R2年度は、居所別の患者数未調査

在宅看取り患者数(二次医療圏別、居所別)

※推計値

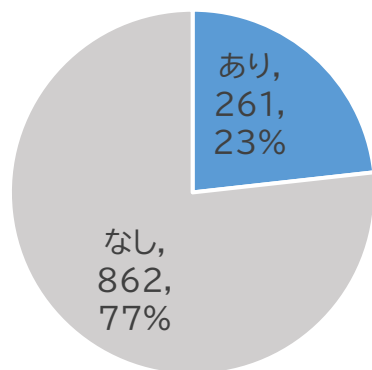
- ・人口10万人対の在宅看取り患者数は、福岡県平均が173人であり、医療圏別では、最多が直方鞍手医療圏の250人、最少が田川医療圏の63人である。
- ・人口10万人対の在宅看取り患者数を居所別でみると、自宅は最多が飯塚医療圏の136人、自宅外(高齢者向け住居及び特別養護老人ホーム)は最多が直方・鞍手医療圏の130人である。



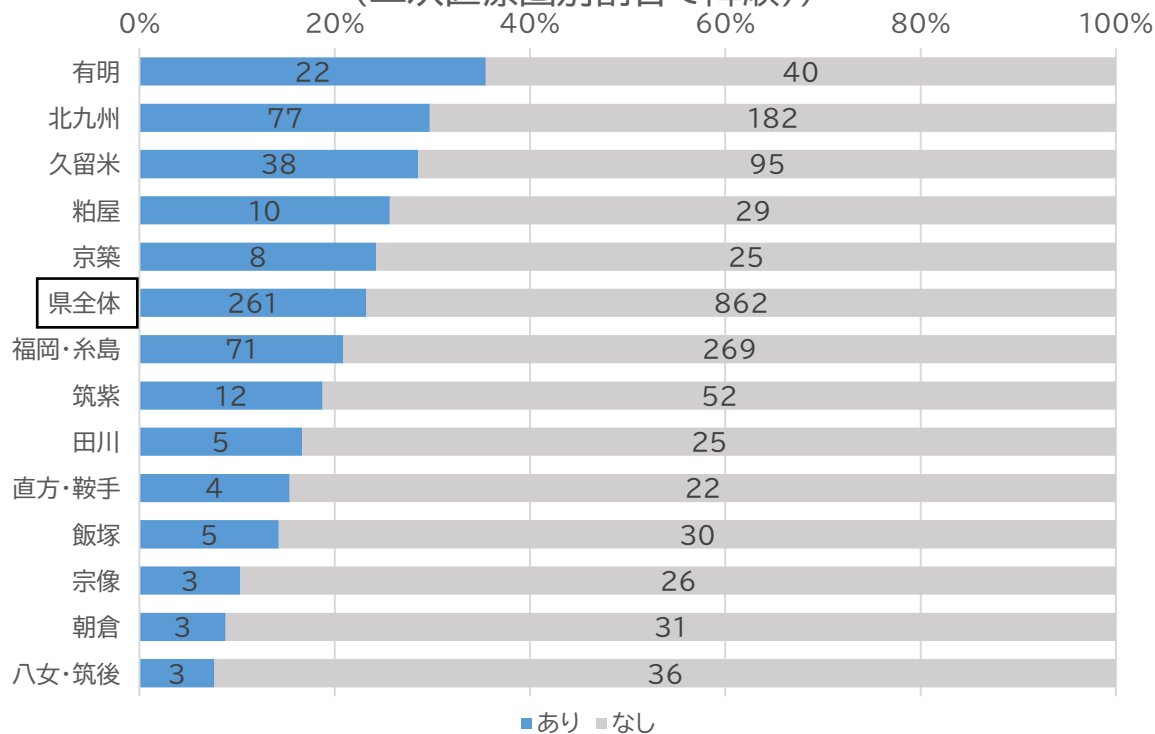
※「在宅看取り患者数」とは、前年度4月1日～3月末の1年間に在宅で看取りを行った人数を指す。(H24～H28については、4月～7月までの4ヶ月に在宅で看取りを行った人数を3倍した人数を指す。)

- ・多職種連携システムを活用している医療機関の割合は県全体で23%であった。
- ・二次医療圏別の割合では、もっとも高いのは有明医療圏、もっとも低いのは八女・筑後医療圏であった。
- ・ツール名は、医療機関によって異なるものの、とびうめネット(多職種連携システム)がもっとも多く、次いでメディカルケアステーション(MCS)であった。

多職種連携システム活用
有無



多職種連携システム活用有無
(二次医療圏別割合で降順)



ツール名(複数回答可)	施設数
とびうめネット (多職種連携システム)	101
メディカルケアステーション	75
その他(それぞれ10未満) モバカルネット、カナミック、LINEWORKS、 カイポケ、ちどりネット 等	

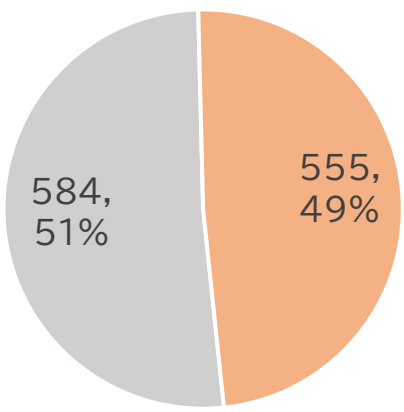
急変時(看取りも含む)の搬送について

※実数

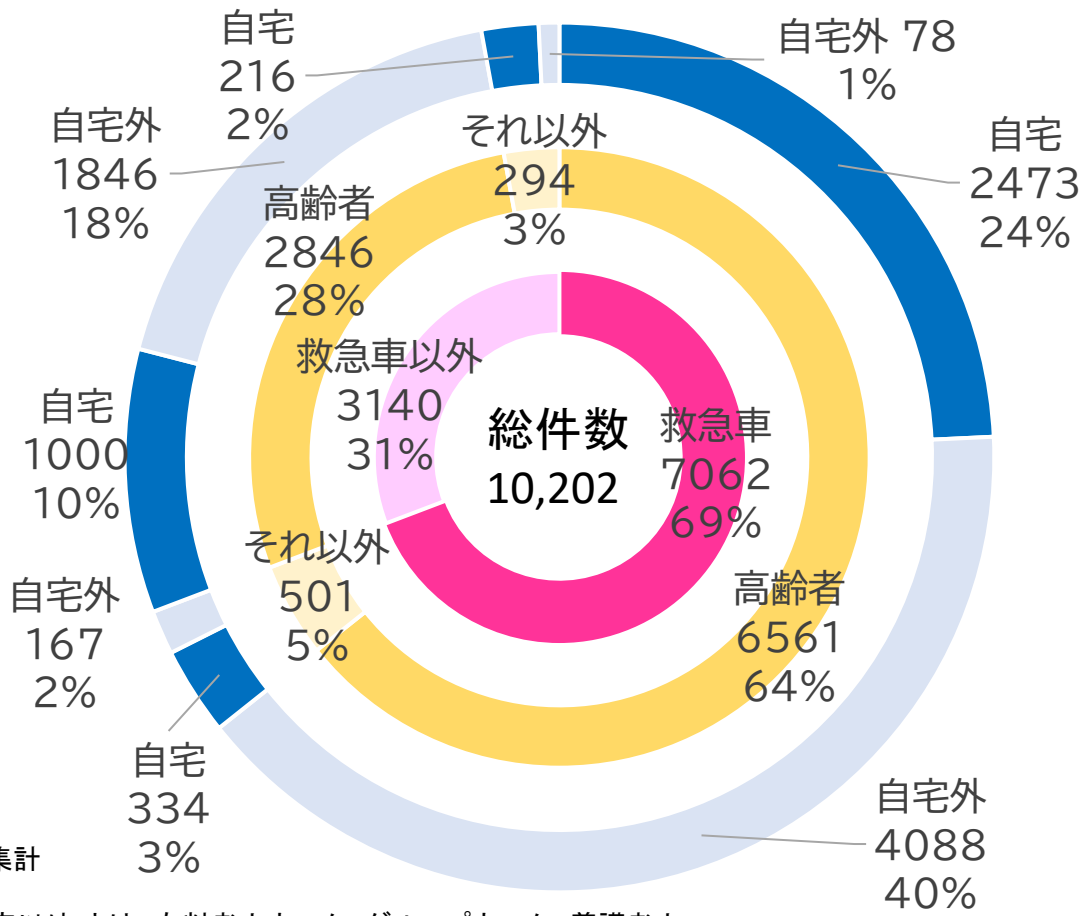
・在宅医療機関(N=1139)のうち、急変時の搬送の該当がある医療機関は約5割であったが、該当なしの医療機関の中には、該当があるものの「数が不明」や「回答不能」とした医療機関が一定数あった。
 ・全体の搬送件数10,202件のうち、搬送手段は、救急車が7割、年齢別では、高齢者(65歳以上)が9割、搬送元は、自宅以外(高齢者向け住居や特別養護老人ホーム等)が6割であった。

急変時の搬送件数(救急車の利用有無別、年齢別、搬送元別)

在宅医療実施医療機関中
急変時の搬送の該当有無(N=1139)



■ 該当なし(不明含む) ■ 該当あり(1人以上)



※令和6年度1年間の急変時の搬送(看取り含む)の延べ件数を集計

※高齢者は65歳以上

※「自宅」とは、持ち家や賃貸住宅等のいわゆる自宅を指す。「自宅以外」とは、有料老人ホーム、グループホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、特別養護老人ホーム等を指す。

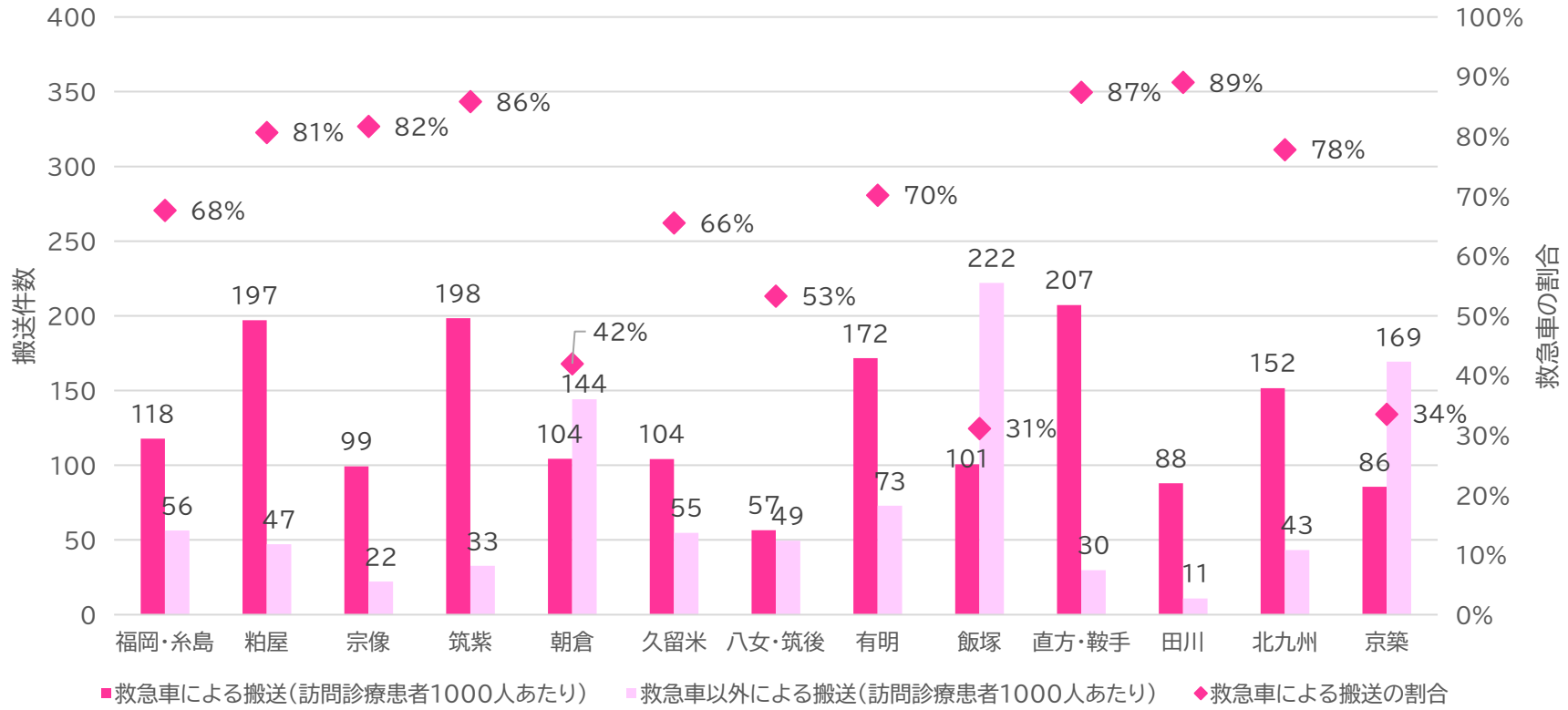
急変時(看取りも含む)の搬送について (二次医療圏別、訪問診療患者1000人あたり)

※実数

- ・訪問診療患者1,000人あたりの急変時の搬送件数を二次医療圏別にみると、救急車による搬送は57人～207人であった。一方で、救急車以外による搬送は、11人～222人とばらつきが大きかった。
- ・急変時の搬送件数のうち救急車による搬送の割合を比較すると、飯塚や京築のように3割程度の医療圏がある一方、9割近くを救急車による搬送が占める医療圏もあった。

訪問診療患者1,000人あたりの急変時の搬送件数と救急車による搬送の割合
(搬送手段別、二次医療圏別)

変動係数
救急車:37%
救急車以外:84%

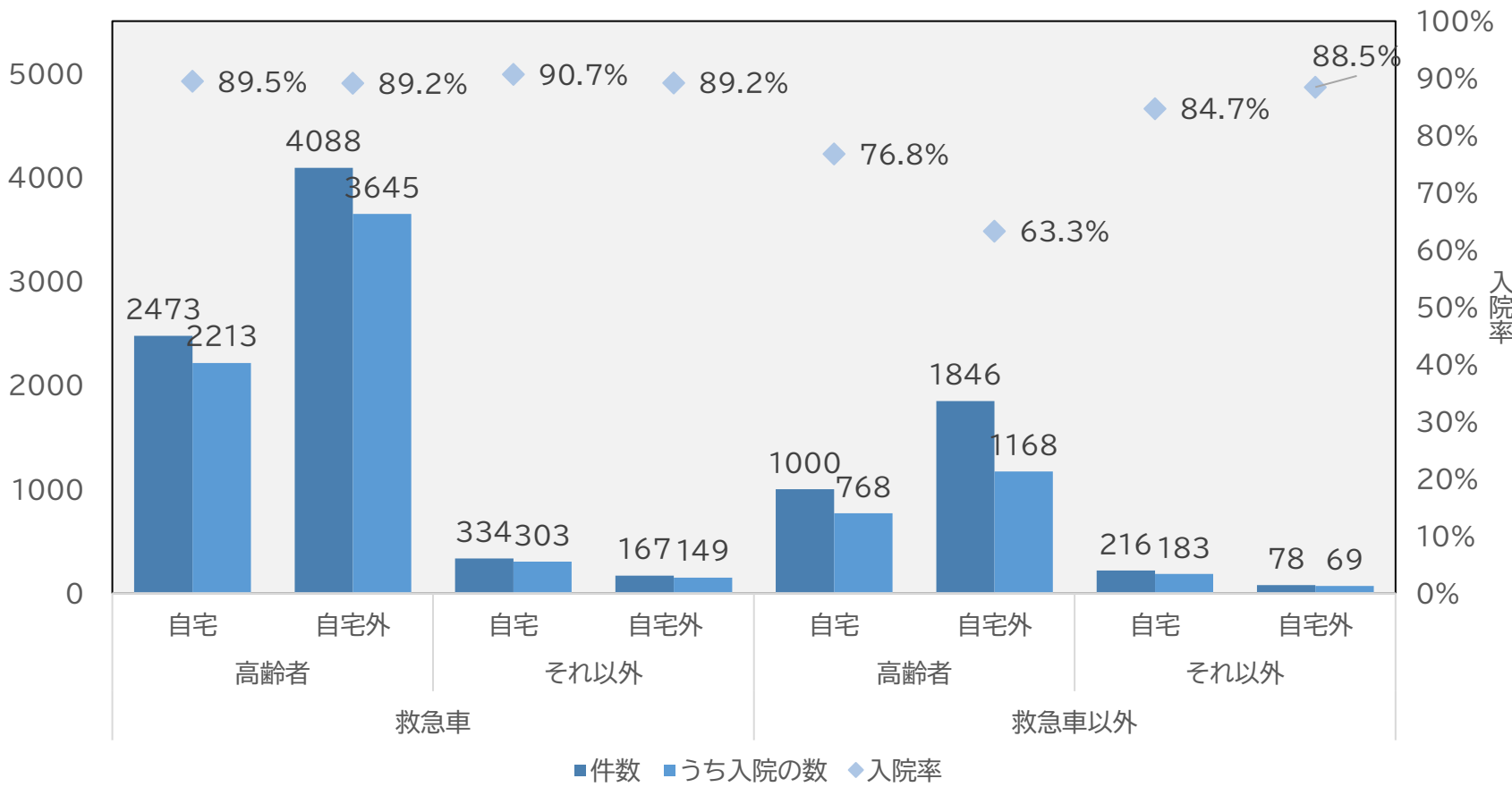


※訪問診療患者数は今年度の在支診調査結果の二次医療圏別の値(実数)を用いた。
※変動係数は、搬送手段別の二次医療圏別の搬送件数(1000人あたり)の標準偏差を、それぞれの平均値で除したものの。

急変時(看取りも含む)の搬送について(うち入院患者の数)

※実数

・急変時の搬送を要した患者のうち、入院を要した患者の数を見ると、搬送手段が救急車による場合は、年齢別や搬送元別にかかわらず入院率が約9割であった。一方で、救急車以外の搬送の場合は、年齢別で入院率が異なり、高齢者の方が低く、それ以外が高く、また、救急車以外の高齢者を搬送元別でみると、自宅より自宅外の方が入院率が低かった。



在宅医療に係る課題

※複数回答可

項目	回答数 (降順)	うち 在医総管		うち 在支診		うち 在支病	
		Rank	Rank	Rank	Rank		
V. 診療報酬の引き上げ	542	108	2	376	1	58	3
A. 医師の確保	524	99	6	338	2	87	1
H. 夜間や医師不在時、患者の病状の急変時等における診療の支援を行う医療機関の確保	450	118	1	297	3	35	5
B. 看護師の確保	445	86	8	294	4	65	2
F. 24時間対応体制を維持するための連携医療機関の確保	432	107	3	291	5	34	7
Y. 独居高齢者の患者とその家族等への対応	414	101	5	274	6	39	4
Z. 認知症の患者とその家族等への対応	382	88	7	259	7	35	5
G. 緊急時の入院体制(後方支援ベッド)の確保	371	102	4	250	8	19	14
U. 在宅看取りに対する本人・家族への理解の促進	326	58	10	238	9	30	8
W. 患者の経済的負担の軽減	279	61	9	191	10	27	9
K. 病院や診療所との在宅療養患者に関する情報の共有	211	58	10	126	13	27	9
C. 在宅医療に関する専門的な知識を得るための研修等を受ける機会の確保	210	45	12	144	12	21	12
T. 地域住民の在宅医療への理解の促進	201	25	17	156	11	20	13
L. 連携する訪問看護ステーションの確保	173	45	12	114	14	14	15
D. 在宅医療に関連する他職種への情報共有を目的とした研修等を受ける機会の確保	142	36	14	92	16	14	15
S. ICTの活用等による関係機関同士の連携体制の構築	141	19	20	95	15	27	9
E. 在宅看取りを行う医療機関の確保に向けた研修を受ける機会の確保	130	27	16	90	17	13	17
M. 居宅介護サービス事業所との在宅療養患者に関する情報の共有	110	34	15	65	20	11	18
J. 災害時における業務継続計画(BCP)の策定を支援する医療機関の確保	104	23	18	73	19	8	20
I. 人工呼吸器等の医療機器を使用している患者の搬送等、災害時等にも適切な医療を提供するための支援を行う医療機関の確保	103	16	21	76	18	11	18
R. 救急搬送時に係る、消防機関との連携	92	21	19	64	21	7	21
X. 小児の患者とその家族等への対応	71	11	24	57	22	3	25
O. リハビリテーションを行う関係職種間での連携	68	16	21	50	23	2	26
P. 栄養管理を行う関係職種間での連携	63	12	23	46	24	5	22
N. 口腔の管理を行う関係職種間での連携	54	11	24	39	25	4	24
Q. 無菌製剤を扱うことが出来る保険薬局との連携の確保	30	3	26	22	26	5	22

A、B・・・人材確保	C、D、E・・・技術的支援	F、G、H、I、J・・・緊急時・災害時・夜間などへの対応
K、L、M、N、O、P、Q、R、S・・・同職種・多職種の連携	T、U・・・住民への啓発	
V、W、X、Y、Z・・・その他		

在宅医療に係る課題(二次保健医療圏別)

二次医療圏	回答数	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
福岡・糸島	412	A.医師の確保	176	V.診療報酬の引き上げ	151	B.看護師の確保	146	H.夜間や医師不在時、患者の病状の急変時等における診療の支援を行う医療機関の確保	129	F.24時間対応体制を維持するための連携医療機関の確保	128
粕屋	49	V.診療報酬の引き上げ	24	A.医師の確保 F.24時間対応体制を維持するための連携医療機関の確保	19			B.看護師の確保	17	Y.独居高齢者の患者とその家族等への対応	16
宗像	32	A.医師の確保	16	V.診療報酬の引き上げ	15	Y.独居高齢者の患者とその家族等への対応	14	B.看護師の確保 F.24時間対応体制を維持するための連携医療機関の確保 Z.認知症の患者とその家族等への対応	10		
筑紫	71	A.医師の確保	32	H.夜間や医師不在時、患者の病状の急変時等における診療の支援を行う医療機関の確保	31	F.24時間対応体制を維持するための連携医療機関の確保	30	V.診療報酬の引き上げ	25	B.看護師の確保 Y.独居高齢者の患者とその家族等への対応	24
朝倉	36	H.夜間や医師不在時、患者の病状の急変時等における診療の支援を行う医療機関の確保 V.診療報酬の引き上げ	18			A.医師の確保	15	F.24時間対応体制を維持するための連携医療機関の確保	13	Y.独居高齢者の患者とその家族等への対応	12
久留米	153	V.診療報酬の引き上げ	64	A.医師の確保 B.看護師の確保	60			H.夜間や医師不在時、患者の病状の急変時等における診療の支援を行う医療機関の確保	53	Y.独居高齢者の患者とその家族等への対応	50
八女・筑後	44	B.看護師の確保 V.診療報酬の引き上げ	18			A.医師の確保 H.夜間や医師不在時、患者の病状の急変時等における診療の支援を行う医療機関の確保 F.24時間対応体制を維持するための連携医療機関の確保	16				

※本数値は、医療機関の所在地ベースで計算しています。

在宅医療に係る課題(二次保健医療圏別)

二次医療圏	回答数	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
有明	72	V.診療報酬の引き上げ	29	B.看護師の確保	24	A.医師の確保	23	F.24時間対応体制を維持するための連携医療機関の確保 H.夜間や医師不在時、患者の病状の急変時等における診療の支援を行う医療機関の確保	21		
飯塚	41	A.医師の確保	19	B.看護師の確保 Y.独居高齢者の患者とその家族等への対応	17			V.診療報酬の引き上げ Z.認知症の患者とその家族等への対応	15		
直方・鞍手	33	F.24時間対応体制を維持するための連携医療機関の確保 V.診療報酬の引き上げ	13			B.看護師の確保 G.緊急時の入院体制(後方支援ベッド)の確保	9			A.医師の確保 H.夜間や医師不在時、患者の病状の急変時等における診療の支援を行う医療機関の確保 Y.独居高齢者の患者とその家族等への対応	8
田川	33	A.医師の確保	20	B.看護師の確保	15	F.24時間対応体制を維持するための連携医療機関の確保 G.緊急時の入院体制(後方支援ベッド)の確保	14			H.夜間や医師不在時、患者の病状の急変時等における診療の支援を行う医療機関の確保 V.診療報酬の引き上げ	13
北九州	31 2	V.診療報酬の引き上げ	13 6	H.夜間や医師不在時、患者の病状の急変時等における診療の支援を行う医療機関の確保	10 9	A.医師の確保	10 5	G.緊急時の入院体制(後方支援ベッド)の確保	10 3	Y.独居高齢者の患者とその家族等への対応	9 8
京築	35	H.夜間や医師不在時、患者の病状の急変時等における診療の支援を行う医療機関の確保 V.診療報酬の引き上げ	21			A.医師の確保	15	F.24時間対応体制を維持するための連携医療機関の確保 U.在宅看取りに対する本人・家族への理解の促進	12		

※本数値は、医療機関の所在地ベースで計算しています。